



にこにこひろばで作って遊ぼう!

申し込みは不要です。材料はこちらで用意します。
9:30～11:00の都合のよい時間におこしてください。

場 所 にこにこひろば

対 象 就学前の子どもとその保護者

定 員 30名

1月の製作『ペットボトルののらがらオニ』

1月18日(木) 製作時間：約10分

2月の製作『おひなさま』

2月22日(木) 製作時間：約20分

問い合わせはにこにこひろばへ。

大内先生とおしゃべり会のお知らせ

「わかつちやるけどやめられない

～子育て中のスマホどうしたらいいの～」

子育て中、「スマホなんて持たせたらダメってわかってるんだけど、欲しがるから...」とおっしゃる方。または、持たせると身体に悪影響が出ること知らない方もいらっしゃるかもしれません。この情報社会の中でスマートフォンを持たないというのは難しい話です。そこで、今回は大内先生にスマホ育児についてのお話をさせていただきます。何かひとつだけでも「この方法なら出来るかも」とアイデアを持って帰ってください。質問も受け付けますので、ぜひご参加くださいね。

日 時 2月15日(木) 10:00～11:30

場 所 子育て支援センター おひさまらんど

講 師 福崎町個別相談員 大内和恵先生

対 象 就園前の子どもとその保護者

定 員 15組(先着順)

申込先 おひさまらんど 1/19(金)から受付。

おひさまらんど、にこにこひろばでは、幼稚園園庭でも遊べます。(受付必要。)

定員を定めている行事への参加は、福崎町に在住のお子様とその保護者に限ります。

子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば

(西部子育て学習センター)

火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)

月～金曜日 9:00～17:00

土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば

(東部子育て学習センター)

月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.ne.jp

『おそびのひろば』

おんがくあそびの会【ドレミ】

1月11日(木)・2月8日(木) 10:00～11:00

八千種研修センター

絵本とおはなしの会【ぐりとぐら】

2月1日(木) 10:00～10:40 文化センター 2階 和室

・問い合わせはともだちひろばへ。申込は不要です。

子育て学習講座

音楽付き絵本のおよみかせとミニコンサート

『わたしのワンピース』

日 時 2月7日(水) 10:30～11:30 (受付10:15～)

場 所 エルデホール メインホール

出 演 NPO法人「音楽の家」松浦律夫さん ほか
美しい絵と語り、ピアノ・バイオリン・フルートなどの生演奏のほか、みんなでうたも歌います。

こころとからだを優しく包み込み、おだやかな気持ちにしてくれる、そんな温かいコンサートを親子で楽しみましょう。

・問い合わせ先はともだちひろばへ。申込は不要です。

『成長の記録ノート』を作ろう!

お子さんのかわいい今の時期を記念に残しませんか?簡単でかわいい『成長の記録ノート』を親子で手作りしましょう。



日 時 2月13日(火)・14日(水) 10:00～11:30

場 所 にこにこひろば

対 象 就園前の子どもとその保護者

定 員 各日とも10組

持ち物 スナップ写真1～2枚(最近のもの)

申込先 にこにこひろば

1家族1冊とさせていただきます。

個別相談

1月16日(火)・2月20日(火) 10:00～14:00

場所:文化センター 2階 和室

個別相談員:大内和恵

申込は下記の3施設
で受付します

償却資産(固定資産税)の申告をお願いします 1月31日(水)まで!

償却資産とは、個人または法人で事業を営まれている方が、その事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等(土地・家屋を除く)のことです。平成30年1月1日現在で償却資産を所有している方は、1月31日(水)までに申告してください。なお、29年中に資産の増減がない方も、その旨の申告が必要です。

申告が必要な方

平成30年1月1日現在、町内で事業を営んでいる個人または法人

平成30年1月1日現在、町内で事業は営んでいないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人

申告方法

昨年まで申告している方は、1年間の償却資産の増・減を申告してください。ただし事業を始めて新たに申告される方は、1月1日現在所有している償却資産をすべて申告してください。

申告書は12月半ばに送付しています。昨年申告のあった方には申告用紙を郵送していますが、新たに申告される方や、申告用紙が届かない方は、ご連絡ください。

問い合わせ 税務課資産税係(内線346)

償却資産の対象となるもの(業種別の例)

共通	パソコン、コピー機、応接セット、看板、舗装路面、駐車場設備など
製造業	金属製品製造設備、食料品製造設備、梱包機など
飲食店業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫など
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機など
医(歯)業	レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、調剤機器など
不動産貸付業	門扉、塀、緑化設備などの外構工事、受変電設備など
ガソリンスタンド	洗車機、ガソリン計量器、独立キャノピー、地下タンクなど

やめよう! ゴミや草の野焼き ~野焼きは法律で禁止されています~



洗濯物に灰や臭いがついて困っている

窓が開けられない

最近、ゴミや草の野焼きにより、このような苦情が数多く寄せられています。野外でのゴミや草の焼却は環境に悪影響を与え、周囲の方に迷惑をかけることがあります。

ゴミや草などは燃やさずに、ゴミステーションに出すか、くれさかクリーンセンターへ搬入してください。

【注意】

草や剪定くずをゴミステーションに出す場合は、1回3袋までです。

くれさかクリーンセンターへ搬入する場合は、事前に役場住民生活課で減免申請の手続きをしてください。直接くれさかクリーンセンターへ持ち込むと有料になります。

ごみ袋に入っていない草や剪定くずは減免できません。

~町民のみなさんの力できれいな環境を守りましょう~

(住民生活課)

野焼き禁止の例外には次のようなものがあります。

1. 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な焼却。
2. 災害の予防・応急対策又は復旧のために必要な焼却。
3. 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却。
4. 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないとして行われる焼却。
5. たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる焼却で軽微なもの。

例外的に認められている焼却でも、周囲への影響を考え、十分配慮してください。



個人番号カードの写真を無料で撮影します。

住民生活課の窓口までお越しください。
申請のお手伝いをします。



お持ちいただくもの

1. 通知カード
2. 『個人番号カード交付申請書』
通知カードの下にあります。
紛失されている方や住所等が変更となっている方は、申請書を交付します。
3. 認印
4. 住民基本台帳カード（ある方のみ）
- ⑤. 本人確認書類

本人確認書類とは？

1点でよいもの...顔写真入りの証明書
免許証、パスポート、障害者手帳、顔写真入りの住民基本台帳カード、国家資格証など

2点必要なもの...顔写真のない証明書
健康保険証、介護保険証、医療証、学生証、母子手帳、年金手帳年金証書など
（氏名と生年月日もしくは、氏名と住所が記載されているもの）
いずれも有効期限内のものに限ります。

問い合わせ先 住民生活課（内線374）

20歳になったら国民年金

国民年金は、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとった時や病気やケガで障がいが残った時、家族の働きの手が亡くなった時に、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

日本国内にお住まいの20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

学生や自営業者などの方で、20歳になって第1号被保険者となる方（フリーターや無職の方も含む）は、役場住民生活課で手続きをしてください。

第1号被保険者の
平成29年度の保険料額は
月額16490円です。

サラリーマンや公務員（第2号被保険者）、またその方に扶養されている配偶者（第3号被保険者）は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。



保険料が猶予・免除される制度

収入が少ないために保険料の納付ができない場合は、申請をすれば納付が猶予・免除となる制度があります。申請を行わないまま保険料が未納となつていくと老後に年金を受けられなくなつたり、年金額が低くなつたり、障害年金が受け取れなくなるなどの事態を招きます。

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、学生本人の申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

また、学生以外の一般の自営業の方などは、経済的な理由などにより保険料の納付が困難になつたときに、ご本人の申請により免除や猶予の制度を利用することができます。

問い合わせ先

姫路年金事務所

☎079・224・6382
住民生活課（内線374）

福岡町赤十字奉仕団 団員募集！

あなたの身近な地域でボランティアを始めませんか？



福岡町赤十字奉仕団では、団員を募集しています。活動内容は赤十字思想の啓発及び救急法などの普及活動で、対象は20歳以上の方です。

11月23日に行われた「福岡町自然歩道を歩く大会」で奉仕団員募集の活動を行いました。団員のゴールテープを持つての迎えに、参加者からは喜びの声ががりました。



申込・問い合わせ先
健康福祉課

（内線354・364）

お知らせ information



文珠荘からのお知らせ
定休日 毎水曜日

臨時休館日 2月20日(火)

3月20日(火)

4月17日(火)

予約の受付は、利用日の属する月の2か月前の初日からです。(4月中の利用は2月1日からの受付となります。)
風呂のみの利用者は、午前10時から午後8時までです。
タオルは各自ご持参ください。
文珠荘へは、巡回バスの利用をお勧めします。

文珠荘 ☎22・4051
(健康福祉課)

神崎郡介護認定審査会
事務局 嘱託職員募集
募集人員 1人
(昭和34年4月2日以降に生まれの方。)
業務内容

介護認定審査会事務局業務

勤務場所

神河町役場神崎支庁舎

(神河町・市川町・福崎町の3町で運営しています。)

雇用期間 平成30年4月1日
〜平成31年3月31日

更新予定あり

受付期間

2月1日(木)〜16日(金)

申し込み・問い合わせ先

神河町役場 総務課

職員採用係(☎34・0001)

「ひとり親就労サポート」
巡回相談のお知らせ

神崎郡に在住で児童扶養手当を受給されている方を対象に就労支援をします。就職・転職希望の方、就労経験が少なく就職活動に困っている方働くことに不安がある方はご相談ください。

日時 2月5日(月)

10時30分〜15時30分

事前予約制 1人60分程度

場所 サルビア会館 2階

内容 職業相談、職業紹介、書類の作成指導、面接の受け方、求人情報の提供など

申し込み・問い合わせ先

ハローワーク姫路

職業相談部門

☎079・222・4431

「西はりま障がい者雇用促進」
「春のつどい」開催

障がいをお持ちの方の雇用促進を図ることを目的に合同就職面接相談会を開催します。

日時 2月7日(水)

13時30分〜15時30分

(受付 13時〜15時)

会場 姫路キャッスルグラン

ヴィリオホテル3階鳳凰の間

持参品 履歴書(複数部)、障害者手帳 など

参加事業所等は1月下旬に兵庫労働局ホームページに掲載します。

問い合わせ先

ハローワーク姫路

専門援助部門

☎079・222・4435

「中播磨北エリア就職面接会」開催

ハローワーク姫路では企業と求職者が一堂に会する就職面接会を中播磨地区商工会連絡協議会(神河町・市川町・福崎町・姫路市の商工会)と連携して開催します。

日時 1月26日(金)13時30分

(受付13時〜14時30分)

会場 エルデホール

内容 神崎郡、姫路市(香寺町・夢前町)内の事業所と求職者が一堂に会する就職面接会

対象 平成30年3月学校卒業

予定者を含む求職活動中の方
臨時・アルバイトは除く

参加事業所等は兵庫労働局ホームページに掲載

http://hyogo-roundoukyoku.ite.nhw.go.jp/

問い合わせ先

ハローワーク姫路

企画情報部門

☎079・222・4785

福岡町商工会

☎22・0558

就農希望者向けセミナー・相談会開催

日時 2月18日(日)

10時〜16時

場所 神戸国際会館9階

参加費用 無料

申込方法 インターネット

申し込みます。(「eひょうご」就農セミナー」で検索)FAX、電子メールの場合、氏名・年齢・住所・電話番号・同伴者の人数を記載して申込先へ送信。

締切 2月16日(金) 必着

兵庫県内で新しく農業を始めた方!ぜひ、ご来場をお待ちしています。

申し込み・問い合わせ先

兵庫県農政環境部農業経営課

☎078・362・9194

FAX 362・9394

メールアドレス

nouyoukeiai@pref.hyogo.lg.jp

1月10日は110番の日

～緊急時正しく使おう110番～

- 事件・事故等緊急の通報は「☎110」
各種相談や要望など緊急性のないものは
- ・警察相談専用電話「☎#9110」
 - ・警察本部『何でも相談係』
 - ・各警察署の『警察相談窓口』



福岡警察署 地域課 (☎23・0110)

平成29年度 自衛官等募集
募集人員

自衛官候補生(男子・女子) / 18歳以上27歳未満の者 / 年間を通じて募集

防衛大学校学生(一般・後期) / 18歳以上21歳未満の者 / 自衛官は23歳未満(高卒者見込含)又は高専3年次修了者(見込含) / 1月20日

26日受付

問い合わせ先

自衛隊兵庫地方協力本部

姫路地域事務所

☎079・282・0535

スクールソーシャルワーカーの 予備登録について

町内の小・中学校で勤務するスクールソーシャルワーカーの登録を受け付けています。

配置数 1名(予定)

配置時間 週あたり7時間45分を基本とする。(勤務の時間帯は固定しない予定)

資格要件

- 社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者。ただし、福祉及び教育の分野において、専門的な知識・技術を有する者でも可。
- 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない者
- スクールソーシャルワーカー

―として、職務を遂行するために必要な熱意、見識を有する者

活動内容

問題を抱える児童生徒がおかれた環境への働きかけ

- 児童相談所、福祉事務所などの関係機関とのネットワークの構築、連携、調整
- 保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供
- 教職員等への研修活動など

問い合わせ先

学校教育課(内線251)

申込方法など、まずはお問い合わせください。

保育教諭アルバイト登録 受付中!

幼児園(町立の認定こども園)で勤務できる方のアルバイトの登録を随時受け付けています。

資格 保育士と幼稚園教諭両方の免許状がある方(保育士免許のみでも可)

間週29時間以内または週20時間以内

賃金は時給920円

登録方法 所定のアルバイト登録申込書に記入押印のうえ、写真(3cm×4cm)1枚と免許状の写しを添付して提出してください。

自然豊かな環境のもと、子どもの笑顔があふれる幼稚園で資格を活かして仕事してみませんか。

問い合わせ先

学校教育課(内線252)

勤務内容

- 保育、教育業務の補助
- 職員の代休日等の代替
- 延長保育の補助
- 一時預かり保育業務

勤務条件

- 勤務日は月曜日～土曜日の

スポーツ

地域職域親善ソフトボール大会結果

11月19日、第1グラウンドで「第59回地域職域親善ソフトボール大会」を開催しました。熱戦が繰り広げられ、地域や職場の交流が図られた大会となりました。

結果は次のとおり

優勝 吉田

準優勝 株トッパンパッケー
ジプロダクツ



優勝した「吉田」のみなさん

スポーツクラブ連合からのお知らせ

12月2日、さるびあドームで「平成29年度スポーツ立県ひよっこ創出プロジェクト事業兼第5回スポーツクラブ連合親善グラウンドゴルフ大会」が開催されました。子どもたちも参加し、三世代が楽しく交流できました。

結果は次のとおり

優勝 大山香由子

準優勝 中島正憲

第3位 柴田幹夫



「遊びフェスティバル」参加者募集!!

寒い季節、家を飛び出し色々な遊びを体験しましょう。

日時 1月20日(土)

9時30分～11時30分

場所 第1体育館 球技室

種目

- コマ回しタイムレース大会
- (親子の部/子ども男子の部・女子の部)
- ミニトランポリン・コマ回し・羽根つき体験
- ニユースポーツに挑戦!

参加方法

どなたでも参加いただけますが、小学2年生以下のお子さんは保護者といっしょに参加してください。

コマ回しタイムレース大会は事前申込みが必要です。(電話申込可)

卓球協会からのお知らせ

「29年度福崎町卓球大会」参加募集!

日時 2月4日(日)

午前8時30分受付・開会

場所 福崎西中学校体育館

種目 個人戦

- 男子の部(中学生以上)
- 女子の部(中学生以上)
- 小学生の部(男女混合)

種目は参加数により変更有

参加資格 福崎町在住、在勤または卓球協会が参加を認められた者

参加費

- 高校生・一般 300円
- 小・中学生 200円

申込方法 所定の用紙に必要事項を記入のうえ、1月24日(水)までに第1体育館または協会役員へ問い合わせ先

協会・高松 ☎22・0785

出場者は9時30分集合です。その他体験・挑戦は、スタンブラリー方式で随時参加できます。

服装 運動しやすい服・上靴・タオル・飲物など

参加料 無料

その他 コマの予備は用意してありますが、なるべくご持参ください。

申し込み・問い合わせ先

第1体育館 ☎22・1153